

2015年6月23日
SMBC日興証券株式会社**税制改正「金融所得課税の一体化」に向けた取り組みについて**

金融所得課税の一体化により、2016年以降、公社債や公募公社債投信等に対する税制上の取扱いが、大きく改正されます。

SMBC日興証券株式会社は、個人投資家の資産運用に大きく影響を与える今回の証券税制の改正について、広く投資家の皆様に理解を深めていただくことが重要であると考えており、以下の通り、取り組みを開始することといたしましたのでお知らせします。

1. 『SMBC日興証券で知る！「金融一体課税セミナー」』を開催

いよいよ2016年に迫った大幅税制改正「金融所得課税の一体化」について、分かりやすく丁寧にご説明いたします。

(1) < スペシャルセミナー >

- ・東京 7月4日(土) 新丸ビル 20階ホール
- ・大阪 7月6日(月) 大阪支店 10階ホール
- ・名古屋 7月9日(木) 名古屋支店 8階ホール

(2) < 全国の本支店におけるお客様向けセミナーや個別相談会 >

- ・6月から7月にかけて、全国の本支店でお客様向けセミナーや個別相談会を一斉に開催いたします。
- ・お客様の希望される地域でご受講いただけます。

< セミナーや個別相談会のお申込み・お問い合わせはこちら

→ http://www.smbcnikko.co.jp/cgi-bin/service/office/seminar_list_ittaika.cgi >

2. 「金融所得課税の一体化」専用サイトおよび、「金融一体課税専用ダイヤル」をオープン

- ・「金融所得課税の一体化」専用サイト: <http://www.smbcnikko.co.jp/tax>
- ・「金融一体課税専用ダイヤル」: 0120-250-295

(平日 9:00-19:00、土・日・祝日 9:00-17:00、年末年始は除く)

当社は今後も、さまざまな企画やサービスを通じて、今回の税制改正について、お客さまといっしょに考えてまいります。

以上